

将来の自分、家族のために今できること…

参加
無料!

地域で守ろう! みんなの未来 ～成年後見制度って知っちょる?～

みなさんは「成年後見制度」を知っていますか?

成年後見制度とは、認知症や精神上的の障害などにより、判断が十分できなくなった場合に、その人のために適切に財産を管理したり、その人の思いを大切にしながら生活に必要な支援を決めてくれたりする人(成年後見人等)を「家庭裁判所」が選任する制度です。

日時

平成29年 7月9日(日)
13:00～16:00

会場

下関市社会福祉センター 4階大ホール 他
下関市貴船町三丁目4番1号

プログラム

12:30～ 受付
13:00～ 講演会
「『ほっちょけん』をどう支えるか—
—地域で安心して暮らすために必要な取組み」
15:00～ 分科会①(市民向け)
分科会②(専門職向け)
※13:00～16:00
弁護士・行政書士・司法書士など
による無料相談会も実施します!

申込方法

住所・氏名・電話番号をご記入のうえ、下記問い合わせ先までハガキまたはFAXにてお申し込みください。
(下関市社協HPより申込用紙をダウンロード可)

申込締切日

平成29年6月30日(金) ※定員300名(定員に達しましたら締め切らせていただきます)



【講師】岡山大学大学院 法務研究科
副研究科長 **にしだ かずひろ** 西田和弘氏

【講師プロフィール】

山口県宇部市生まれ。早稲田大学法学部卒。九州大学大学院法学研究科博士課程を経て、鹿児島大学法学部助教授。その間、オーストラリア・メルボルン大学ロースクール客員研究員。平成15年10月より、岡山大学法学部助教授、同16年大学院法務研究科(法科大学院)設置に伴い移籍、平成19年4月より教授。平成27年4月より副研究科長。

社会福祉法人下関市社会福祉協議会
しものせき後見人支援プロジェクト
一般財団法人しものせきプロボノ財団 共同企画
後援：下関市・下関市教育委員会



【お問い合わせ先】

〒751-0823
下関市貴船町三丁目4番1号
社会福祉法人下関市社会福祉協議会 講演会係
※平日 9:00～17:00 (担当 大場・林)
TEL083-223-2940
FAX083-228-3212

【会場案内】新町四丁目バス停より徒歩4分

